



令和8年7月1日（水）		岐阜県発表資料	
所属	担当課	担当者	電話番号
岐阜土木事務所	副所長 河川砂防課	森 堀部	電話 058-214-9525
			内線 2103、2778
			FAX 058-278-0052

## 第16回長良川流域新五流総地域委員会を開催します

県では、県内各地で多発する水害に対応するため、県内5流域で「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」を策定し、水害に対する安全・安心を高めていくための将来ビジョンを県民の皆様と共有しながら対策を進めているところです。

また、同プランに関する地域の意見を聴取するとともに、その実施状況等について関係機関が共有し、流域の総合的な治水対策を推進するために、流域毎に地域委員会を組織しております。

このたび、長良川流域における令和7年度末までの取組みの進捗状況について関係機関で共有するべく、県や学識経験者等で構成される標記委員会を、下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 日時及び会場

令和8年7月8日（水） 14:00～15:30  
岐阜県水産会館 1階 大会議室（住所：岐阜市藪田南1丁目11-12）

#### 2 内容

「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗報告

#### 3 長良川流域新五流総地域委員会の委員

別紙1のとおり

当日は、委員が急遽欠席する場合や代理出席する場合があります。

#### 4 その他

- 取材を希望される場合、会場内の人数把握のため、7月8日（水）12時までに、別紙2「取材申込書」をFAXにて送付いただくようお願いします。
- 会場の駐車場が限られておりますので、県庁来庁者駐車場をご利用ください。

## 【岐阜県新五流域総合治水対策プラン】

平成19年に県内8流域の内の5流域を対象としてハード・ソフトの総合的な治水対策を示した河川関係事業の計画。令和6年度の改定により「流域治水」の考え方を一層推進し、「ネイチャーポジティブ」「グリーンインフラ」といった環境の視点、カーボンニュートラルの実現やDXの活用など、現代の新しい取り組みも積極的に取り入れ、治水対策の質を高め、持続可能な形へと進化させています。



岐阜県 新五流域総合治水対策プラン

流域治水

# 第3次 新五流総

長良川流域 揖斐川流域 木曾・飛騨川流域 土岐川流域 宮川流域

~県土を水害に対して安全にしていくための道しるべ~

